

何のための「安全最優先」!?

先日、浜松駅上1番線で停止位置不良（行き過ぎ）が発生したとする警告の指導揭示第8号が掲出されました。

掲示による原因は、「ブレーキ中、待避表示灯が停止位置目標であるとの認識にすり替わった為」とされています。簡単に言えば、「待避表示灯を停止位置目標と見間違った為」となります。

この原因から当該運転士だけの責任と言えますか？

設備的問題は無いのでしょうか？

過去にも、運転士が待避表示灯を停止位置目標と見間違い、その結果、停止位置不良が数回発生しました。

さて、どこが問題でしょうか？

待避表示灯と停止位置目標は、色こそ違うものの形が類似しています。また、設置方法は、大半の駅が吊り下げ式となっています。さらに設置位置も列車が入駅する方向を向いており、高さもほぼ同じ高さとなっています。そして当然、運転士の視界には待避表示灯と停止位置目標が同時に入ってきます。以上のような問題こそが、待避表示灯と停止位置目標と見間違える原因となっているのではないのでしょうか！？

「停止位置目標に視点を置きつつ前方注視義務を遵守する」「停止ブレーキは、3両手前から3ノッチ・・・5 m 手前でいつでも止まれる速度・・・点で止める」・・・私たちは、会社のいう遵守事項を否定はしません。しかし、停止位置不良につながる、要因、原因を一つでも取り除くことが、停止位置不良を発生させないことにつながるのではないのでしょうか！？

私たちは要求します！

- 1, 待避表示灯を現行より高い位置に改善せよ！
- 2, 待避表示灯の設置方法を植え込み式に改善せよ！
- 3, 浜松上1番線の待避表示灯は、列車番号表示機の上に設置せよ！